

令和7年度 横浜市馬場地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—		
◆ 事業計画		
☐ 地域の現状と今後の方向性 寺尾第二地区は総人口約30,100人、65歳以上約6,850人、高齢者率22.8%と区内平均よりもやや高く、当該地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く、入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街ですが、近年は新築マンションやアパートなど集合住宅も増加しています。 地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが緊密に連携し、さまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。 地域内では独居高齢者も増え、ひきこもりや認知症の進行などの問題に対応するため、見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の運営が活発に行われます。地域内の小中学校や高等学校も地域参加への意識が高く、連携の輪が現在も広がりを見せています。 当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的にを行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。 高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進め、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。		
☐ 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	地区社協との連携で認知症サポーター養成講座を開催する。すでに認知症サポーター養成講座を受講している人には、認知症上級編の講座を開催していく。9月のアルツハイマー月間に認知症の講演会等認知症の普及啓発を行う。地域のキャラバンメイト連絡会を2回開催し、今後の認知症普及啓発や認知症サポーター養成講座について検討を行う。昨年同様小学校や中学校に向けて認知症サポーター養成講座を開催し、高校との連携も進め、幅広い年代への周知を継続していく。
☐	☒	地域活動に参加し、求められるインフォーマルサービスやニーズの把握を分析する。包括ケアマネジャー、民生委員が受ける個別相談を地域資源（生活支援グループきりん、地域カフェ、集いの場、地域の見守り等）で受け皿となりうるかを検討する。また、課題である移動支援について鶴見区社会福祉協議会と検討する。
☐	☒	寺尾第二地区連合部長会や老人クラブ、民生・児童委員協議会等、参加できる機会を積極的に捉え、顔の見える関係づくりを行い、地域の方が気軽に相談できる環境を作る。「サロンやまのて」や「地域カフェ」等、地域ケアプラザ以外を会場にしているサロンにも、地域包括職員が積極的に参加してニーズをも正確に捉える。
☐	☒	あいねっと支援チーム会議で地域の方針・計画を共有し、地域福祉保健計画が地区社協を主軸とした地域主体で進められるよう地域に寄り添い支援を進める。 ☒ この地域の特徴とも言える子ども達の意見を取り入れた多世代での地域づくりの取り組みについても積極的に支援する。
☐	☒	コロナ禍で外出自粛した影響により、認知症を発症したり、外出が困難となった高齢者が増加し、様々な課題が出てきている。 ☒ 地域ケア会議を開催し、地域の課題をとりあげ、どのような支援が可能であるか、その支援のあり方を関係者間で検討していく。
◆ 事業報告・事業実績評価		
☐ 振り返り 今年度は移動支援としてのオンデマンドバス試験運行や買い物支援としての移動販売等の新たな社会資源が生まれた一年になりました。生活支援体制整備事業の一環として、それらの社会資源を地域に定着させるための取組みに注力し、一定の成果を残すことが出来ました。 また、自治会町内会や地区社会福祉協議会と一体的に地域福祉計画に取組み、子どもの視点を大切にしたい地域づくりとして、近隣小中学生の意見を尊重し自主性を確保した地域清掃活動「LCT！（レッツクリーンツルミ）」の継続や高校生世代などへの拡大が叶いました。障害者支援についても、その支援方針を地域の支援者と一致させることでインクルーシブな取組みを進めました。 さらに、増加する認知症高齢者や独居高齢者への支援に対応するため、地域の見守り支援活動や民生委員・児童委員協議会との綿密な連携の強化を進め、相互の信頼関係構築に努めました。		
☐ 区からのコメント ・地域で活動されている方と十分連携することができています。また、オンデマンドバス実証実験では、説明会会場としての協力に留まらず、利用されている地域の方々の声にアンテナを張るなど、地域に対する想いを持っている様子も伺えました。引き続き、住民主体の地域づくりの推進体制の構築に向けて、地域活動を地域の方々とともに盛り上げていただくことを期待しています。 ・地域包括支援センター事業では、地域住民等との強い連携のもと、若い世代に向けて継続的に認知症サポーター養成講座を進めており、着実に地域の認知症への理解や見守る土壌ができてきています。また、ケアマネジャー支援として、今年度は事例検討のほか、サロンを開催をして横のつながりを強化するなど、工夫しながら進めることができています。 引き続き、多様な地域ニーズや地域アセスメントを大事にいただき、包括部門・コーディネーター職間の連携を進め、現場に即した効果的な事業展開により、地域に根差した地域包括ケアの推進をお願いします。		

令和7年度横浜市馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	1. 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示する。 2. 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面等による視覚情報も交え分かり易く説明する。 3. 利用者及び家族要望に沿った事業所の自己選択を支援する。 4. 利用者が選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明する。	<事故防止対策及びコンプライアンス遵守> 1. 事故対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルに沿った対応を基本とし、日頃から巡視点検を行うとともに、過去の事故事例やヒヤリハット報告をもとに原因分析を実施し、職員研修や訓練に反映させる。 2. 災害時避難経路の周知徹底するとともに、チェックリストを用いて設備の安全な使用方法を呼びかける。 3. 全職員で関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討する。 <個人情報の管理の方針> 「個人情報の保護に関する法律」等の法令や横浜市「個人情報保護条例」等を遵守し、利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱をマニュアルに定め、職員研修等を通して事故防止意識向上を図る。
実績	地域包括支援センター職員は「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」を厳守し、公正中立性を十分に踏まえ相談対応をしました。指定居宅介護支援の提供の際には利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った支援を実施しました。利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が自己決定できることを伝え、適切な支援を行いました。 1.相談者のニーズ、心身状況等を聞き取り、相談者にとってより有益なサービスが選択されるよう、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示しました。 2.選択肢提示の際には「ハートページ」を活用し、また各事業者パンフレットや公的機関による公開情報により、可能な限り分かりやすい説明をしました。 3.利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様に支援しました。 4.利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても通常、契約に基づき利用者には解除権が付与されている事、利用者が解除を希望する際には新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明しました。	<事故防止対策及びコンプライアンス遵守> 1.事故防止は対応フロー、連絡体制、報告等判断基準も明示した事故防止マニュアルを用いています。 2.ケアプラザ貸館利用者に対し、災害時の避難誘導手順や避難経路の説明や利用者への火気使用の際の注意喚起、使用後の清掃や電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検箇所を周知するとともに、職員もチェックリストを基に巡視点検を行い事故防止対策に取り組みました。 3.ケアプラザ職員会議では関係法令の遵守や事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに研修を実施し、各部門会議で対策の徹底を図りました。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止に努めました。 <施設の維持保全業務> 施設利用者の利便性と快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。利用者アンケートに記載された要望について対策を講じ、内容を館内に掲示しています。 <個人情報の管理の方針> 日常業務において「個人情報の保護に関する法律」等の法令や厚労省にガイドライン、「横浜市個人情報保護条例」を遵守しました。 また法人作成の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修等で意識向上を図りました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行出来ている。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して事業を行う。
利用 料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員 体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:1名(常勤兼務)、主任介護支援専門員: 2名(常勤兼務 うち管理者兼務1名)	介護支援専門員:5名(管理者兼務1名、専従4名)
契約 者数	202名(R8.3.31)	103名(R8.3.31)

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施 体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用 料金	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員 体制			
契約 者数 等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,848,081	498,000	23,346,081	22,480,998	865,083	横浜市より
内 受領額	22,848,081	498,000	23,346,081	23,346,081	0	
戻入額				△ 865,083	865,083	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	176,800	△ 176,800	
雑入	0	0	0	40,623	△ 40,623	
内 印刷代			0	0	0	
内 自動販売機手数料			0	10,560	△ 10,560	
その他			0	30,063	△ 30,063	
その他	284,815		284,815		284,815	
収入合計	23,132,896	498,000	23,630,896	22,698,421	932,475	
支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,259,041	0	15,259,041	15,594,994	△ 335,953	法人本部経費を含まない
内 本俸	13,080,321		13,080,321	13,460,151	△ 379,830	
内 社会保険料	1,887,882		1,887,882	1,913,191	△ 25,309	
内 手当計	186,431		186,431	115,122	71,309	
内 健康診断費	10,000		10,000	8,943	1,057	
内 勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
内 退職給付引当金繰入額	94,407		94,407	97,587	△ 3,180	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,600,000	0	1,600,000	1,208,305	391,695	法人本部経費を含まない
内 旅費	77,154		77,154	65,635	11,519	旅費交通費、カンコン代
内 消耗品費	247,591		247,591	170,826	76,765	トイレットペーパー、クロープ、消毒液、掃除機、コピー用紙、文房具、除虫剤、キャスター
内 会議随い費	19,340		19,340	2,370	16,970	運営協議会へが代・お茶
内 印刷製本費	121,917		121,917	80,431	41,486	複合機カウンター料
内 通信費	793,466		793,466	635,831	157,635	携帯・電話・iPad通信代、レターパック・切手・送料
内 使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用料(自動販売機設置)
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	
内 内 その他	0		0	0	0	
内 備品購入費	120,458		120,458	12,475	107,983	ホワイボード
内 図書購入費	0		0	0	0	
内 施設賠償責任保険	48,904		48,904	27,118	21,786	介護賠償保険
内 職員等研修費	2,571		2,571	4,142	△ 1,571	主任介護支援専門員更新研修・防災管理者講習・虐待防止研修
内 振込手数料	0		0	51	△ 51	振込手数料
内 リース料	43,941		43,941	35,030	8,911	マット、複合機リース料
内 手数料	0		0	0	0	人材紹介手数料
内 地域協力費	23,414		23,414	28,999	△ 5,585	三ツ池公園フェスティバル協賛金・鶴見区年賀更新交換会・市社協新年懇談会費、寺尾第二地区新春懇親会、鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランティアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会会費、在宅介護支援センター協議会会費
内 公租公課	0	0	0	0	0	法人本部経費を含まない
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	90,684		90,684	134,837	△ 44,153	officeライセンス料、来客用お茶、車両保険、自転車修理代、廃棄物処理、倉庫保管委託料、収入印紙、資産管理システム保守料
事業費	250,000	0	250,000	332,337	△ 82,337	法人本部経費を含まない
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000	332,337	△ 82,337	
内 その他			0		0	
管理費	5,549,855	0	5,549,855	3,066,460	2,483,395	法人本部経費を含まない
内 光熱水費	3,145,006		3,145,006	1,433,914	1,711,092	
内 清掃費	1,300,877		1,300,877	578,567	722,310	
内 機械整備費	99,066		99,066	99,066	0	
内 設備保全費	935,654	0	935,654	950,513	△ 14,859	
内 空調衛生設備保守	125,832		125,832	125,832	0	
内 消防設備保守	86,900		86,900	95,590	△ 8,690	
内 電気設備保守	0		0	0	0	
内 害虫駆除清掃保守	37,281		37,281	39,105	△ 1,824	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
内 その他保全費	685,641		685,641	689,986	△ 4,345	
内 共益費	0		0		0	
内 その他	69,252		69,252	4,400	64,852	
修繕費	474,000		474,000	355,917	118,083	予算・指定額
太陽光パネル保守点検			0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）			0	0	0	
その他			0		0	法人本部経費を含まない
内 内			0		0	
支出合計	23,132,896	0	23,132,896	20,558,013	2,574,883	
差引	0	498,000	498,000	2,140,408	△ 1,642,408	

自主事業費 収入	0	0	0	176,800	△ 176,800
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	332,337	△ 82,337
自主事業 収支	△ 250,000	0	△ 250,000	△ 155,537	△ 94,463

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,560	△ 10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部							(単位: 円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料【包括】	32,632,851	405,000	33,037,851	32,880,461	157,390	横浜市より	
内 受領額	32,632,851	405,000	33,037,851	33,037,851	0	マイナスで記載	
戻入額				△ 157,390	157,390		
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より	
指定管理料【チームオレンジ】	30,000	0	30,000	30,000	0	横浜市より	
指定管理料【生活支援】	6,039,091	6,087,091	12,126,182	6,087,091	6,039,091	横浜市より	
内 受領額	6,039,091	48,000	6,087,091	6,087,091	0		
戻入額				0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0		
雑入	0	0	0	22,883	△ 22,883		
内 印刷代			0	0	0		
自動販売機手数料			0	10,560	△ 10,560		
その他			0	12,323	△ 12,323		
その他			0	0	0		
収入合計	38,855,942	6,492,091	45,348,033	39,174,435	6,173,598		

支出の部							
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
人件費	34,670,942	0	34,670,942	32,071,771	2,599,171	法人本部経費を含まない	
内 本俸	29,224,186		29,224,186	26,677,353	2,546,833		
社会保険料	4,801,235		4,801,235	4,354,256	446,979		
手当計	171,763		171,763	436,557	△ 264,794		
健康診断費	22,000		22,000	17,692	4,308		
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど	
退職給付引当金繰入額	451,758		451,758	538,413	△ 86,655		
その他	0		0	47,500	△ 47,500		
事務費	1,400,000	0	1,400,000	1,850,692	△ 450,692	法人本部経費を含まない	
旅費	206,150		206,150	134,407	71,743	旅費交通費、カワソソ代	
消耗品費	185,559		185,559	107,481	78,078	トイレットペーパー、グローブ、消毒液、掃除機、コピー用紙、文房具、除虫剤、キャスター	
会議費	0		0	0	0	運宮協議会ハカソ代・お茶	
印刷製本費	90,824		90,824	45,962	44,862	複合機カウンター料	
通信費	365,848		365,848	222,484	143,364	携帯・電話・iPad通信代、レターパック・切手・送料	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	法人本部経費を含まない	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0		
その他	0		0	0	0		
備品購入費	249,315		249,315	3,316	245,999	ホワイトボード	
図書購入費	0		0	0	0		
施設賠償責任保険	16,946		16,946	27,118	△ 10,172	介護賠償保険	
職員等研修費	56,744		56,744	36,717	20,027	主任介護支援専門員更新研修・防災管理者講習・虐待防止研修	
振込手数料	360		360	51	309	振込手数料	
リース料	28,825		28,825	17,627	11,198	マット、複合機リース料	
手数料	0		0	750,640	△ 750,640	人材紹介手数料	
地域協力費	63,230		63,230	48,999	14,231	三ツ池公園フェスティバル協賛金・鶴見区年賀更新交換会・市社協新年懇談会費、寺尾第二地区新春懇親会、鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランティアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会費、在宅介護支援センター協議会会費	
公租公課	0	0	0	0	0		
事業所税			0	0	0		
内 消費税			0	0	0		
印紙税			0	0	0		
その他			0	0	0		
その他	125,639		125,639	445,330	△ 319,691	officeライセンス料、来客用お茶、車両保険、自転車修理代理、廃棄物処理、倉庫保管委託料、収入印紙、資産管理システム保守料	
事業費	1,264,000	0	1,264,000	694,812	569,188	法人本部経費を含まない	
内 協力医	630,000		630,000	504,000	126,000		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	150,000		150,000	1,773	148,227		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	151,823	2,177		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	30,000		30,000	7,280	22,720		
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000	29,936	270,064		
その他	0		0	0	0		
管理費	1,395,000	0	1,395,000	813,101	581,899	法人本部経費を含まない	
内 光熱水費	591,275		591,275	381,167	210,108		
清掃費	236,201		236,201	148,533	87,668		
必要に応じて行を追加してください。行を追加した場合は80行目の表式も修正してください	26,334		26,334	26,334	0		
空調衛生設備保守	33,448		33,448	33,448	0		
消防設備保守	23,100		23,100	25,410	△ 2,310		
電気設備保守	0		0	0	0		
害虫駆除清掃保守	9,909		9,909	10,395	△ 486		
駐車場設備保全費	0		0	0	0		
その他保全費	182,259		182,259	183,414	△ 1,155		
公益費			0	0	0		
その他	292,474		292,474	4,400	288,074		
修繕費	126,000		126,000	94,610	31,390	法人本部経費を含まない	
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費を含まない	
			0	0	0		
支出合計	38,855,942	0	38,855,942	35,524,988	3,330,956		
差引	0	6,492,091	6,492,091	3,649,449	2,842,642		

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	634,000	0	634,000	190,812	443,188	
自主事業 収支	△ 634,000	0	△ 634,000	△ 190,812	△ 443,188	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,560	△ 10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和7年度 横浜市馬場地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名:横浜市馬場地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,809	5,430		5,972	5,703	269	29,415	26,162	3,253			0			0
	その他	0	28	-28	0	30	-30	0	252	-252	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	施設整備等収入		28	-28		30	-30		175	-175			0			0
	受取利息配当金収入			0			0		29	-29			0			0
	その他			0			0		48	-48			0			0
	収入合計(A)	4,809	5,458	-649	5,972	5,733	239	29,415	26,414	3,001	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	22,817	22,136	681			0			0
	事務費	56	98	-42	69	103	-34	1,286	1,505	-219			0			0
	事業費			0		0	0	273	334	-61			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	3,394	3,737	-343	4,203	3,925	278	0	103	-103	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,394	3,737	-343	4,203	3,925	278			0			0			0
	固定資産取得支出			0			0		103	-103			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	3,450	3,835	-385	4,272	4,028	244	24,376	24,078	298	0	0	0	0	0	0
収支 (A)－(B)		1,359	1,623	-264	1,700	1,705	-5	5,039	2,336	2,703	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組み	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）				4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	Mama's Garden	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	産後の不安な時期に、ヨガをきっかけに話をしたり、助産師さんに子育ての悩みを相談する	3: 養育者及び乳幼児		一歳までのお子さま連れのお母さまを対象にヨガを行い、その後お話タイムで相談や交流をする。 ・毎月(8月・1月・祝日除く)第2火曜日 10:00～11:30	9	0	152	0
2	ベビーリトミック	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3: 養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気でのなかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40	11	0	206	0
3	キッズリトミック	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3: 養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30	11	0	118	0
4	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5: 地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・毎月第3月曜日 13:30～15:10	10	0	646	0
5	プレママ・プレパパ講座	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	出産後の不安を軽減する。 出産前からケアプラザを知っていただくことでその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3: 養育者及び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージし体験(沐浴・妊婦ジャケット着用・抱っこ)して頂く ・10月	1	0	24	0
6	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3: 養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	1	0	22	0
7	書き初めキッズ	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4: 子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、消書。 1月	0	0	0	0
8	登録団体説明会	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5: 地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月2回	2	0	60	0
9	こども将棋ルーム	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	将棋を通した多世代交流の場を作る。 小学生の居場所を作り、ケアプラザを身近に感じてもらう。	4: 子ども・青少年		地域のボランティアの方々に将棋を教えてもらったり対戦したりして交流する。 7月・8月 毎週水曜日 15:30～16:45	9	0	10	0
10	キッズ開放ルームスネークルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2023年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第1木曜日 9:30～11:30	12	0	10	0
11	キッズ開放ルームドラゴンルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2022年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第2木曜日 9:30～11:30	12	0	16	0
12	キッズ開放ルームウサビょんルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第3木曜日 9:30～11:30	12	0	25	0
13	キッズ開放ルームうしろたれルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2019年と2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3: 養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第4木曜日 9:30～11:30	12	0	7	0
14	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5: 地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦して交流する。 ・毎週水曜日 13:30～16:45	51	0	234	0
15	ハンドメイド開放ルーム	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5: 地域		材料は各自持参して、編み物をしながら交流する。 ・毎週木曜日 13:30～16:00	51	0	427	0
16	障がい児保護者の集いとして	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2: 障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリーディスカッション。 ・年11回 8月を除く毎月第2木曜日 10:00～11:30	10	0	19	0
17	障がいの理解講座	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5: 地域	2	年2回 障がいの理解を深めるための講座を開催する。 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催。 7月・1月	3	0	60	0
18	ボランティアの集い	平成28年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをしてくださっている方をお招きし感謝の気持ちを込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5: 地域		ボランティア活動を紹介したり、情報交換などして交流する。 ・11月	1	0	29	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者						
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）			2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 7：共催（1と2と3）			1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他			
No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
19	みんなで大掃除	平成28年 度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	日頃ケアプラザを利用していたいでいる 皆様に、大掃除をしていただくことで館内 を清潔に保つ手伝いをさせていただく。他の サークルの方々と同じ作業を行うことで親 睦を深める。	5：地域		ケアプラザ全館を手分けて大掃除を行 う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作 業をすることで交流を図る。 ・6月9日	1	0	37	0
20	園芸ボランティアさくらの会	平成27年 度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	植物が好きな方まで、馬場地域ケアプラ ザの花壇作りや手入れのボランティア活 動を通じて交流を図る。	5：地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除 草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の 手入れ、作業後にミーティングを行う。	4	0	30	0
21	ウィンターコンサート	平成30年 度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコン サートを行い、クリスマスの思い出作りを 行う。	5：地域		ケアプラザで活動している団体の演奏コン サートでクリスマスを楽しむ。 ・12月	1	0	63	0
22	サロンせせらぎ	平成27年 度	7：共催（1と 2と3）	1：優先的に 取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、 地域の皆様（特に高齢者）が、自由に参加 できる集いの場を提供する。	1：高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行 い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	10	0	442	0
23	学んでご飯	平成30年 度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、 多世代で見守りながら子どもたちを支援 する交流の場にする。	4：子ども・青 少年		小・中学生の学習に関する疑問や質問を 地域の学生に教えてもらい、ヘルスメイト が作ったご飯と一緒に食べて交流する。 ・偶数月第3金曜日17:00～18:30 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	6	0	238	0
24	はな♡そうカフェ	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	子どもの居場所を作る。 地域の方にも参加していただき、多世代 交流の場とする。 高校との連携を図り、高校生もボランティ アとして参加してもらう。	4：子ども・青 少年	5	自習ルーム、カフェルーム、ゲームルー ム、手芸ルームで好きな場所で過ごす。 多世代交流を深める。 ・奇数月第3金曜日15:00～17:00	6	0	573	0
25	今から始める食習慣	令和4年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させ るねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよ う子育て世代を支援する。	3：養育者及 び乳幼児		食育の講話。保護者が集中して講話を聞 けるよう、保育コーナーを設ける。	1	0	27	0
26	折り紙でボランティア	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ボランティアの場を提供し、新たな人材の 発掘。 折り紙を保育園などにお届けし、多世代 交流を図る。	1：高齢者		折り紙が得意な方を中心に、いろいろな 作品を折る。作品を保育園などに持って いきプレゼントする。 第3火曜日 10:00～11:00	17	0	262	0
27	つるみ子育て保育ちフォーラム あそびうたで あ・そ・ぼ	令和5年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させ るねらい	障がいのあるなしに関らず、ワークショッ プを通じて交流を図り、学び合う場を提供 する。 主催のつるみ子育て保育ちフォーラムと 連携を図り、つながりを作る。	4：子ども・青 少年	2	あそびうた作家の三根政信氏をお呼びし て、乳幼児から大人まで、障がいのあるな しに関わらずみんなであそびうたで遊ぶ。 6月2日（日）14:00～16:00	1	0	34	0
28	「ともに学ぶ」教室のこと	令和5年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させ るねらい	誰でも暮らしやすい地域づくりになるよう、 インクルーシブ教育について学ぶ場を提 供する。 主催のリズムの会を支援し、障がい児者 のニーズを把握する。	2：障害児・ 者	5	さまざまな講師をお呼びして、共生社会に むけて地域の方々や学び合う。	1	0	49	0
29	サロンやまのて	平成30年 度	7：共催（1と 2と3）	1：優先的に 取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域 の方向けに、寺尾センターや地域の方と 連携し、高齢者の集いの場を作る。	1：高齢者		お茶など飲み物を飲みながら交流をす る。 ・毎月（8月・1月除く）第2金曜日 10:00～12:00 ・会場：寺尾センター	10	0	321	0
30	地域と何ができる会	令和5年度	5：共催（1と 3）	1：優先的に 取り組み	小中学生が地域について考え意見を言え る場を作り、さらに地域と一緒に自分達が できることを考える。 子ども達の意見を取り入れた地域づくりを 進める。	4：子ども・青 少年	5	馬場小学校、上の宮中学校の子ども達 と、地域との清掃活動について話し合う 7月19日 15:00	1	0	27	0
31	園児と多世代交流会	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	保育園との連携を強化し、地域の方と保 育園の園児との多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1：高齢者		馬場どろんこ保育園の園児と交流。園児 に歌や手遊びを披露してもらい、地域の方 には読み聞かせや手遊びを教えていた だく。 6月5日、10月2日、12月4日、3月5日	4	0	99	0
32	なつやすみワークショップ レジンでキーホルダー	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	折り紙を折ってプレゼントという形で地域 の保育園等と多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1：高齢者	3	メンバーで何を折るか相談しながら作品を 折る。 バンビや馬場保育園、サロンせせらぎに プレゼントをして、多世代交流を図る。 毎月第3火曜日 10:00～11:00	1	0	13	0
33	馬場スタディールーム	令和6年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	小学生、中学生が勉強ができる居場所を 作る。	4：子ども・青 少年		宿題や自主勉強をする。 毎月第2・4金曜日 15:00～16:30 小学生 18:00～20:30 中学生	23	0	182	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
34	LCT！（レッツクリーンツルミ）	令和6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域と何ができる会で小中学生から出た意見を具体化した、中学生を中心とした多世代地域清掃プロジェクトで地域づくりを推進する。	4：子ども・青少年		スタンブラリーをしながらゴミ拾いをして、各目的地（赤門公園、上の宮中学校、北寺尾六丁目公園）に向かう。上の宮中学校福祉委員会を中心に進める。 11月12日（火）15:00～16:00	1	0	150	0
35	ウインナーの飾り切り講座	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の子どもたちに、飾り切りを通して食についての講座を行う	4：子ども・青少年		食育講座とウインナーの飾り切り実践	1	0	28	0
36	地域カフェ連絡会	平成31年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5：地域		各地域カフェの代表の連絡会を3ヶ月に1度程度開催し、情報交換や課題を検討・共有する。	4	0	19	0
37	社会見学の会（MEN'S CLUB）	平成30年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5：地域		定例会を開催し、見学先を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00	11	0	82	0
38	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を客引きし、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5：地域		資料や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月（8月除く）第3水曜日 10:00～11:30	12	0	93	0
39	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの担い手を開拓する。	1：高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは（基礎知識及び活動する際の留意点）」40分、「ボランティア初心者向けの説明」15分、質疑応答15分	1		4	0
40	サロンあもりーる	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5：地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっと」して和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	12	0	34	0
41	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5：地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	0	22	0
42	認知症サポーター養成講座（小学校）	令和5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	小学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。感想をメッセージツリーに記し、ケアプラザと地域の郵便局に掲示し、普及啓発を行う。	1	0	140	0
43	認知症サポーター養成講座（中学校）	令和4年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	0	220	0
44	認知症サポーター養成講座（高校）	令和6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	高校生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、高校生に向けて認知症への理解促進と関わり方について学ぶ。	1	0	14	0
45	地域カフェ向け認知症サポーター養成講座	令和6年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域カフェ向けの認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5：地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。合わせて地域カフェ間の交流の機会を作る。	1	0	11	0
46	認知症サポーター養成講座（応用編）	令和5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を受講した方に向けて、応用研修を行う。	5：地域		認知症サポーター養成講座終了した方に向けて、今後の活動のヒントになるような講座を開催し、地域活動への参加を促していく。年1回予定。	1	0	19	0
47	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5：地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	3	0	20	0
48	認知症講座	令和7年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発や認知症を理解するための講座を行う。チームオレンジの理念も伝えていく。	5：地域		アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。チームオレンジ理解促進を目指す。	1	0	26	0
49	GOGO健康講座	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1：高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。①フレイル予防総論とハマトレ②栄養③口腔④音楽レクの4回コースを5～6月、9～10月にそれぞれ開催する。	8	0	117	0
50	ウォーキング講座	令和5年度	2：地域包括支援センター運営事業	2：優先的に取り組み	ポールを用いて正しい歩き方を知ってもらうことで活動範囲の拡大・介護予防活動の支援を行う。	1：高齢者		令和7年10月27日、11月3日の2回コース 1回目は室内でシミュレーション、2回目は外に出て正しい歩行を実践する。	2	0	15	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（１と２） 5：共催（１と３） 6：共催（２と３） 7：共催（１と２と３）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
51	コグニサイズ講座	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、認知症予防に効果的なコグニサイズを普及することと認知症予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1: 高齢者		かがやきクラブで実施可能なコグニサイズの紹介、実施。	0	0	0	0
52	骨粗鬆症予防講座	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	保健活動推進員に骨粗鬆症や骨折予防の必要性を周知し、地域の方に啓発していただくことで地域の介護予防活動を促す。	1: 高齢者		9月4日に実施予定。骨粗鬆症予防についての講座、骨粗鬆症予防体操、骨粗鬆症検査を行う。	1	0	23	0
53	事例検討会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1: 高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼を行い、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。	2	0	19	0
54	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1: 高齢者		1部は、地域のフォーマル・インフォーマルサービスの、それぞれの特徴等の情報提供。2部では、テーマにそってグループワークを行う。	1	0	22	0
55	馬場小学校3年生ケアブラザ見学	令和6年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	小学生にケアブラザがどのような施設が知ってもらう。	4: 子ども・青少年		馬場小学校3年生全員にケアブラザについて説明し、質問を受ける。	1	0	118	0
56	バンド	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子が気軽に立ち寄れる居場所を作り、民生委員児童委員やケアブラザを知ってもらい孤立しないよう支援する。	3: 養育者及び乳幼児		手遊び、歌、季節の工作などイベントを実施する。 年10回 毎月第3火曜日 10:00～11:00	10	0	194	0
57	生き活きお食事会	平成28年度	7: 共催（1と2と3）	1: 優先的に取り組み	民生委員が訪問している方々をお呼び、外出する機会を作る。また、みんなで食事を楽しみ交流の機会を支援する。	1: 高齢者		年4回 10:30～12:00 ケアブラザ職員による健康講話や演者による演奏などのイベントをおこない、一緒に食事を楽しむ。	4	0	206	0
58	夏休みおりがみ教室	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	折り紙でボランティアやハンドメイド開放ルームのメンバーに小学生に折り方を教えるという役割を持っていただく。多世代交流を図る。	4: 子ども・青少年	5	7月17日(木)7月24日(木)13:30～16:00 お子さまから大人まで、多世代で自由に折り紙を楽しむ。	2	0	33	0
59	住まいの防犯講座	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の防犯力向上と、消費者被害に遭わないための周知を行う。	5: 地域	1	住まいの防犯で狙われやすいところをチェックシートで把握し、最近の機器の紹介を行い、様々な被害から自身を守るようにする。	1	0	15	0
60	相続講座	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	相続について学び、今後の生活に生かすための講座	5: 地域	1	終活で相続で問題が生じないように事前に知識を得て準備をしていく。	1	0	20	0
61	作って飛ばそう	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ババスタを広く知ってもらうために、紙飛行機と割りばし鉄砲のイベントをおこなう。	4: 子ども・青少年		6月28日(土)14:00～16:00 紙飛行機や割りばし鉄砲を作り、腕前を競う。	1	0	30	0
62	居宅介護支援事業所連絡会	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域のケアマネジャーとの連携・信頼関係を強化	6: 事業者		ケアマネジャーが普段疑問に思っていることや悩みを傾聴し、質疑応答・課題解決・勉強会等を行う	3	0	20	0
63	上寺尾小学校3年生普遊び	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上寺尾小学校と関係性を構築する。地域の高齢者に普遊びを通じて活躍の場を提供する。普遊びを子どもたちに継承する。	4: 子ども・青少年	1	ペーゴマ・けん玉を子どもたちに教えて、一緒に交流する。	4	0	148	0
64	上寺尾小学校3年生紙飛行機遊び	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上寺尾小学校と関係性を構築する。地域のボランティアに活躍の場を提供する。子どもたちにいろいろな遊び方があることを学んでもらう。	4: 子ども・青少年	5	紙飛行機の作り方、飛ばし方、遊び方をボランティアに教えてもらう。 ・距離・カーリング・キャッチ・的当て 8月29日(金)10:20～11:15	1	0	32	0
65	家庭防災員自主活動	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	貸室を提供し、連合で防災に取り組んでいる家庭防災員の活動を支援する。	5: 地域		・家庭にある食材を使ったパウチクッキング実演 ・救命教室 ・試食会 9月28日(日)10:00～12:00	1	0	50	0
66	ヘルスメイト主催食育講座	令和7年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	寺尾第二地区で食育に取り組んでいるヘルスメイトの活動を支援することで、幼少期から健全な生活が定着することを目指す。	3: 養育者及び乳幼児	5	・収容時期の食育について ・試食 ・食育講話 10月31日(金)12:00～13:00	1	0	26	0
67	保健活動推進員主催ラジオ体操講座	令和7年度	2: 地域活動交流事業	2: 優先的に取り組み	寺尾第二地区で健康について取り組んでいる保健活動推進員の活動を支援することで、高齢になっても健康な生活ができることを目指す。	5: 地域		・ラジオ体操のポイント ・実践練習 10月30日(木)14:30～15:30	1	0	32	0
68	消防・救急セミナー	令和7年度	3: 地域活動交流事業	3: 優先的に取り組み	子供の急変時に対応するために幼児の身を守る基礎知識を学び、いざという時に備える。	3: 養育者及び乳幼児		・誤飲時の対応 ・心肺蘇生術 ・地震への備え 12月9日(火)11:30～12:00	1	0	9	0
69	いきいき美容教室	令和7年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	スキンケアやメイクなど化粧行為を通じて心身機能やQOLの維持向上を目指す	1: 高齢者		資生堂ジャパン社より講師に来ていただき、①ストレッチ②スキンケア③メイクアップを講師の指導のもと、ご自身で行う。 ・11月10日(月)10:00～11:00 ※上寺尾小コミュニティハウス共催	1	0	20	0

- 事業
- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

- 事業の性質
- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

- 主な対象者、従たる対象者
- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
70	生活困窮者自立支援制度研修	令和6年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	制度の理解と関係機関との連携のあり方について学ぶ機会とし、実践に即した研修とする	6：事業者		生活困窮者自立支援制度についての講師による制度説明 10月23日（木）14:30～16:00	1	0	9	0
71	出張！プラネタリウム	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	コーディネーター同士の情報交換を含め、企画立案、講師との調整などを学ぶ障がい児への余暇支援の提供ニーズの調査	2：障害児・者		プラネタリウムの上映と工作 12月1日（日）10:00～15:30	1	0	80	0
72	菊名小交流会	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	遊水地を利用している菊名小6年生による地域の方へのお礼、味噌づくりの研究発表、交流の場の提供	4：子ども・青少年		・3月5日実施 ・自治会町内会の会長などが参加 ・味噌づくりの研究発表と味噌を使った料理の試食、交流を行った	1	0	41	0
73	転ばぬ先の筋トレ講座	令和7年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、転倒予防に効果的な運動を啓発することで転倒予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1：高齢者		2/12（木）13:30～14:30 2/16（月）10:00～11:00	2	0	45	0
74	せせらぎ祭り	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	お祭りを通して地域住民の交流を図る。サークル活動の成果をステージや作品展示など発表する機会を設ける。寺尾第二地区社会福祉協議会の活動を支援する。	5：地域		手作り品・提供品・混ぜご飯・ケーキセット・お花の販売。サークル発表・作品展示。 3月29日 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	1	0	300	0